

第4回あり方検討委員会

-総合診療と在宅医療のあり方-

2025年9月26日

1. 総合診療

(1) 総合診療と総合診療医

■ 総合診療とは

- 特定の臓器や疾患に限定せず、**患者全体を包括的に診療**する分野をいう。

■ 総合診療医とは

- **総合的な診療能力を有する医師**をいう。
高齢者は複数疾患を有していることが多く、総合的な診療能力を有する総合診療医による診療の方が適切な場合が多い。

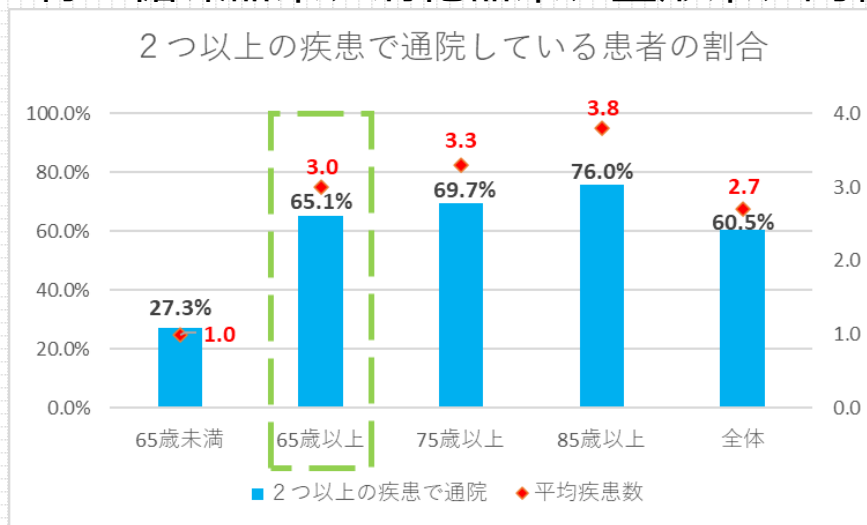
■ 総合診療専門医とは

- **総合診療において十分な知識と経験を持つと認められた医師**をいう。
専門医になるには、①医師免許取得後の2年間の臨床研修を修了、②専門医としての研修を3～5年間専攻、③認定試験に合格というステップが必要。
(専門医としての研修を受けている医師を「専攻医」という)

1. 総合診療

(2) 安芸太田町の高齢者の疾患

- 高齢者は複数の疾患で受診していることが多く、令和6年度は、安芸太田町の**高齢者（65歳以上）の65%が2つ以上の疾患（平均3疾患）で通院**している。
- また、**年齢が高くなるほど疾患数が増加**する。
- 特に循環器系、消化器系、整形系、内科系の疾患は受診率が高い。



<安芸太田町の患者数の内訳>

年齢層	患者数	割合	2つ以上疾患有り	割合
65歳未満	366人	12.3%	100人	27.3%
65歳以上	2,600人	87.7%	1,692人	65.1%
75歳以上	1,952人	65.8%	1,360人	69.7%
85歳以上	886人	29.9%	673人	76.0%
全体	2,966人	100.0%	1,793人	60.5%

<65歳以上の受診者2,600人の疾患別内訳（6か月以上受診歴あり）>

神経系	眼科系	耳鼻科系	呼吸器系	循環器系	消化器系	整形系	皮膚系	乳房	内科系	泌尿器	婦人科	血液	先天性	小児	骨折等	精神
797人	222人	304人	291人	1,414人	1,173人	1,011人	230人	34人	1,151人	445人	18人	93人	5人	1人	344人	256人
26.9%	7.5%	10.2%	9.8%	47.7%	39.5%	34.1%	7.8%	1.1%	38.8%	15.0%	0.6%	3.1%	0.2%	0.0%	11.6%	8.6%

出典：国保・後期高齢者レセプトデータ（R6年度）
疾患をMDC（主要診断群）毎に分類し、6か月以上の受診歴があるMDCの個数をカウント。

1. 総合診療

(3) 広島県における総合診療専攻医の人数

- 令和4年度以降、総合診療専門医を目指す専攻医は増加傾向にある。
- 一方で、総合診療の専門医制度が始まったばかりであり、他診療科と比べて専門医の数が少ない。

診療科	内科	小児科	皮膚科	精神科	外科	整形外科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	泌尿器科	脳神経外科	放射線科	麻酔科	病理	臨床検査	救急科	形成外科	リハビリ	総合診療	合計
令和元年度	59	6	1	5	14	7	5	4	6	0	3	10	7	1	0	7	1	4	1	141
令和2年度	54	5	6	6	13	13	6	7	3	4	3	5	12	0	0	2	2	3	1	145
令和3年度	53	4	8	9	10	9	6	7	6	5	1	5	10	2	1	5	0	1	2	144
令和4年度	59	5	2	6	12	9	5	5	6	5	6	5	3	4	0	10	1	4	8	155
令和5年度	45	5	4	6	12	15	7	4	2	10	5	6	13	2	0	8	3	8	6	161
令和6年度	51	7	6	6	11	12	6	7	5	6	1	5	8	0	1	7	4	10	6	159
令和7年度	61	9	5	7	10	18	5	5	3	2	5	1	10	2	1	3	3	12	11	173

出典：日本専門医機構「年度採用数」

※日本専門医機構認定専門医とは、卒後2年間の初期研修を修了した後、一定の期間（3～5年）各基本領域の研修プログラムを修了し、資格確認・認定試験（各専門領域の最初のステップ）に合格した医師のことである。

1. 総合診療

(4) まとめ

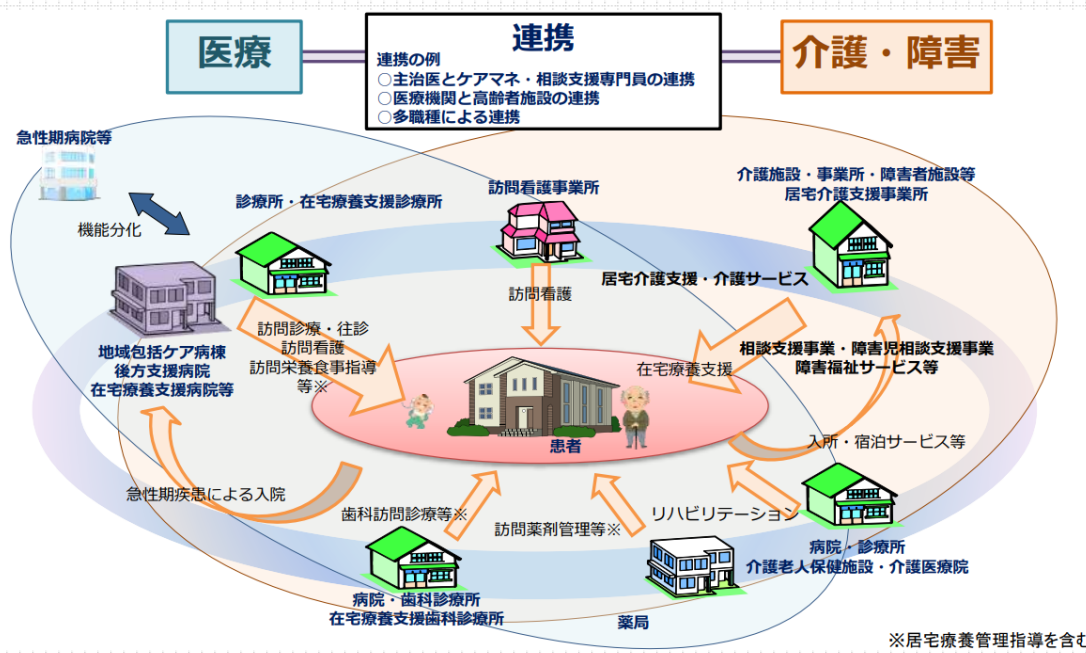
高齢者は複数の疾患を有していることが多く、安芸太田町においても**高齢者の65%が平均して3つの疾患を有している**ことから、**様々な疾患に幅広く対応できる総合診療医が求められる**が、全国的にも総合診療専門医の育成プログラムは始まったばかりであり、他診療科と比べて専門医の数が少ないため、現状では総合診療が可能な中堅以上の医師がその役割を担っているケースが多い。

幸いなことに安芸太田病院では、**総合診療医**の指導が可能な医師が在籍していることから、総合診療医の育成プログラムを担えるような取り組みを進めるとともに、将来的には、**総合診療の指導医的な中堅医師を地域に継続的に派遣できるシステムの構築**を県に求めていく必要があるのではないか。

2. 在宅医療

(1) 在宅医療とは

- 高齢になっても、病気や障害の有無にかかわらず、**住み慣れた地域で自分らしい生活**を続けられるよう、入院医療や外来医療、介護、福祉サービスと相互に補完しながら、**患者の日常生活を支える医療**のこと。
- 病院や診療所では主に、**①訪問診療、②往診、③訪問看護、④訪問リハビリテーション**が行われる。



出典：厚生労働省「令和6年度診療報酬改定 II - 8 質の高い在宅医療・訪問看護の確保」

2. 在宅医療

(2) 国、安芸太田町の位置づけ

■ 背景

- 全国的な傾向として、2005年以降、病院・診療所での死亡の割合が減少し、**自宅や介護施設等での死亡の割合が増加**している。
- 2040年に向けて、在宅医療の需要および訪問看護の需要の増加**が見込まれている

■ 国の方針

- 厚生労働省が現在策定中の「**新たな地域医療構想**」において、『入院医療だけでなく**在宅医療・介護連携も対象**とする』と明記

■ 安芸太田町の方針

- 安芸太田町第9期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画（安芸太田町地域包括ケア計画）**において、「**住み慣れた地域で安心して暮らせるまち あきおた**」を本計画の基本理念としており、『**在宅医療・介護連携の推進**』を重点に取り組む施策としている。

2. 在宅医療

(3) 安芸太田病院における在宅医療

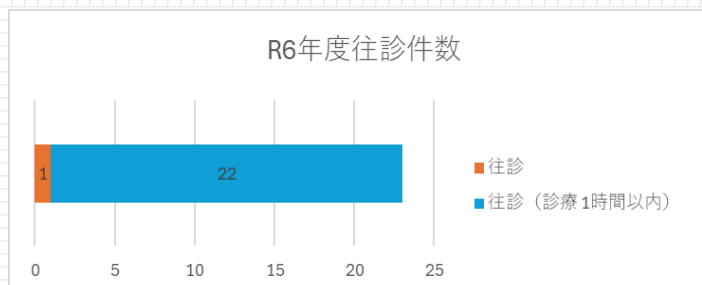
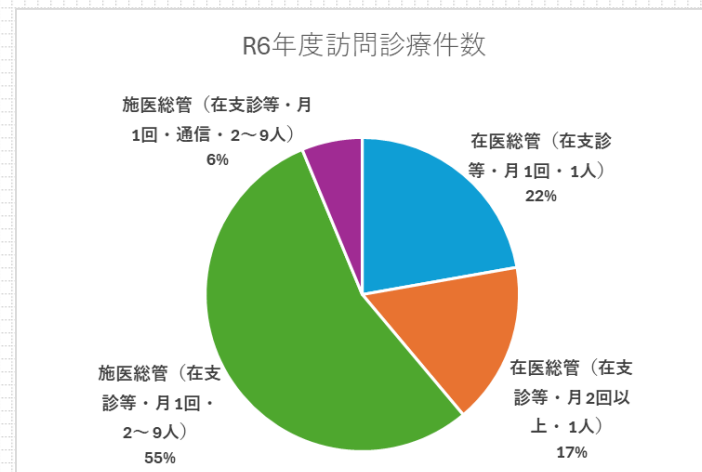
■ 訪問診療

- 令和6年度は訪問診療を**144件実施**しており、**月1回の診療が83%**を占める。
(実患者数は18名)
- 施設入居時等医学総合管理料（介護施設への訪問）が全体の60%**を占める。
- また、オンラインを併用した訪問診療も9件（全体の6%）を実施している。

■ 往診

- 令和6年度の**往診件数は23件**であり、22件は1時間以内の診療時間であった。

診療明細名称	実施件数
在医総管（在支診等・月1回・1人）	32
在医総管（在支診等・月2回以上・1人）	24
施医総管（在支診等・月1回・2～9人）	79
施医総管（在支診等・月1回・通信・2～9人）	9

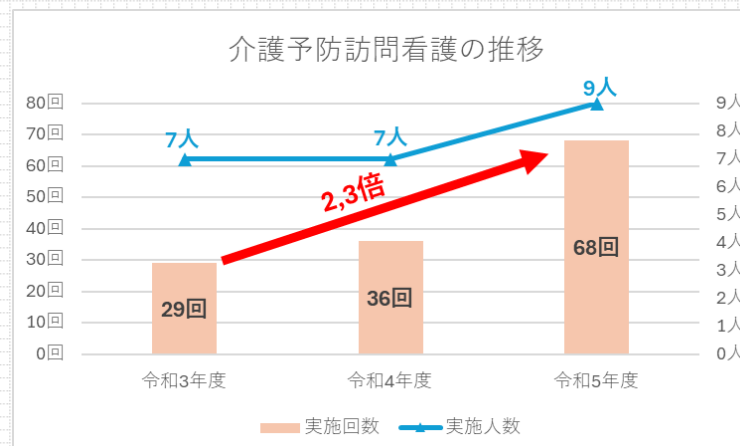
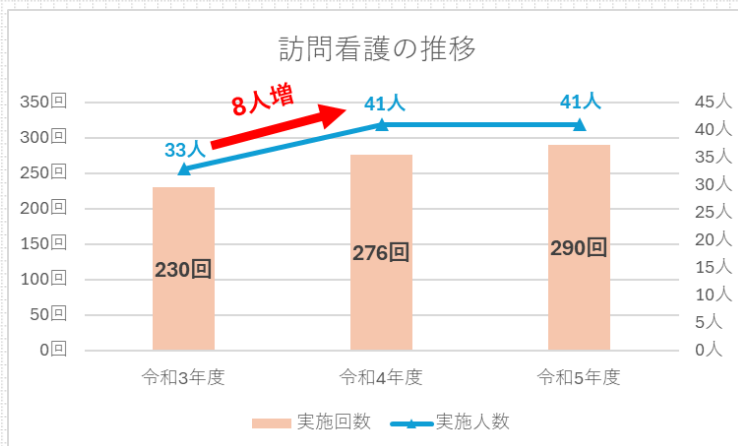


出典：当院レセプトデータ（R6年度）

2. 在宅医療

■ 訪問看護

- 令和3年度から令和5年度にかけて、**実施人数、実施回数ともに増加**しており、**今後も増加**が見込まれる。



出典：安芸太田町「第9期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」

■ 訪問リハビリテーション

- 令和7年2月以降、訪問リハビリテーションの**実施人数、回数ともに増加傾向**にある（令和7年1月まで訪問看護としてリハビリを実施）。

令和7年2月以降の訪問リハビリテーションの実績

月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	月平均
人数	10人	10人	12人	12人	12人	13人	13人	12人
回数	32回	40回	52回	52回	51回	55回	47回	47回

2. 在宅医療

(4) まとめ

全国的に在宅医療のニーズは高まっているが、在宅医療と介護施設は利用する患者の特徴が似ており、地域の資源によってサービス提供が行われている。

そのため、介護施設が比較的充実している安芸太田町では、**既に一定程度需要には応えている**状況であり、**今後爆発的に需要が高まる状態は考えにくい**。

高齢者を含めた人口が減少局面にある安芸太田町においては、**町民のニーズと経営のバランスを考慮して在宅医療を実施**することが望ましいのではないかと考える。

3. 医療と介護との連携

(1) 高齢者の退院時における医療と介護の連携状況

■ 介護施設の利用状況

- 安芸太田町内の介護施設の入所率は高く、**多くの事業所で100%近い入所率**である。

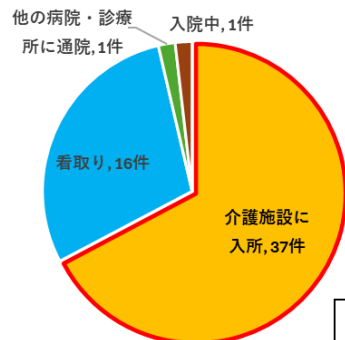
事業所名	所在地	定員	入所者	待機者	入所率
安芸太田病院 介護医療院	加計	10人	10人		100%
(株) グループホーム なごみの里	加計	9人	9人		100%
(医) 老人保健施設 ひこばえ	加計	60人	31人		52%
(福) 特別養護老人ホーム 寿光園	加計	80人			99%
従来型			38人		
ユニット型			40人		
(福) 特別養護老人ホーム 戸河内松信園	戸河内	50人	41人		82%
合計		209人	169人	91人	81%

出典：安芸太田町提供データ（R7年8月時点）

■ 退院先の内訳

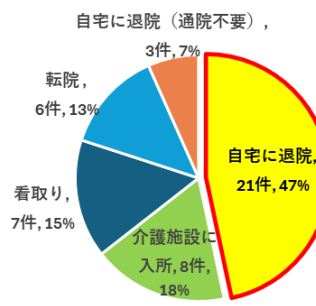
- 令和6年度では、**介護施設から入院した患者は、退院後に看取りを除いて97%が介護施設に再入所**しているが、自宅から入院した患者については、退院時に**施設に入所した患者は18%（8件）、自宅に戻った患者は47%（21件）**である。

施設からの入院者の退院先経路



出典：当院レセプトデータ（R6年度）

自宅からの入院患者の退院状況（要介護3以上）



3. 医療と介護との連携

(2) まとめ

安芸太田町の介護施設の入所率は高く、また、**施設入所者に対する医療との連携はできている。**

一方で、自宅から入院した後に自宅に戻る患者が約半数に及ぶことから、**退院後に住み慣れた自宅で療養している患者に対して、より安心した療養生活を送れるよう、訪問診療等を通じたサービスを実施**してはどうか。